

苅田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

苅田町教育委員会の自己点検・評価に対して、外部評価委員会は 2 回に亘る委員会において慎重に審議した結果、以下のような所見を述べさせていただく。

平成 24 年 8 月 25 日

苅田町教育委員会外部評価委員

委員長 木山 徹哉

委員 高城 実

委員 大村 隆

1. 外部評価の意義、並びに苅田町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村民に公開することにより、住民に対してアカウンタビリティーを果たすことが求められることとなった。

苅田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は今回で 4 年目となる。今年度の点検・評価及び外部評価も前年度までと同様、平成 23 年度の教育委員会活動を、I. 教育委員会の活動、II. 教育委員会が管理・執行する事務、III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 点から教育委員会の活動の進捗・達成状況等について点検・評価を実施している。ただし今年度は、「III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「第 4 次苅田町総合計画」（平成 23 年度～平成 32 年度）がスタートしたことに伴い、その計画のなかの「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けて設定された取組に対して点検・評価を実施している。

各評価項目（取組）に対する点検・評価並びに外部評価にあたっては、「I. 教育委員会の活動」及び「II. 教育委員会が管理・執行する事務」については、各取組の実施内容を教育委員会が示し外部評価委員がそれを確認して以下の所見で総合的評価を記載する形を採っている。一方、「III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「有効性」、「効率性」、「達成度」の観点及びそれら 3 つの

「総合」という、合わせて4つの観点が設定されている。そして、「有効性」の観点からは「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点からは「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できていない」、「達成度」の観点からは「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.B.C.」の、それぞれ評価判断基準を設けた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回に亘るヒヤリングで各担当部署に具体的な説明を求め、別紙評価シートにできる限り簡潔にその内容を記載するよう努めている。

なお、点検・評価の内容・方法については、既述のように点検・評価の指標を第4次苅田町総合計画の「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させている点で妥当であると考える。また、昨年度を継承して今回の外部評価委員会も計画的に2回の委員会を実施した。さらに、同じく昨年度を継承して外部評価委員3名によって構成したことも記しておく。

2. 教育委員会の活動状況について

(1) 苅田町教育委員会会議の運営、公開等

①教育委員会の会議運営等について

年間定例12回、臨時1回適切に開催され、教育委員会が管理・執行する事務に関する重要事項について審議が行われていると認められる。

②教育委員会の会議の公開等に関すること

開催告示は掲示板に掲示して周知を図っている。前年度の外部評価における指摘事項であった「更なる実質公開の方策としてHP等の方法を検討すること」に対しては改善が認められる。しかし、教育委員会の機能等に関する近年の議論を踏まえれば、教育委員会の理念である「専門性」と「素人統制（レイマンコントロール）」の実質的在り方に関する再検討を含めて、町民への情報公開や町民との連携に向けた更なる努力が望まれる。

③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関すること

教育委員の自己研鑽のための研修会への参加や、学校等教育施設への訪問等は実施されている。学校等の訪問による日常的な状況把握は、教育現場との密接な連携づくりには重要と考えられるため、今後も定期的・日常的な訪問等努力されたい。

(2) 教育委員会施策内容の進捗状況について

※別紙シート参照

3. 教育委員会点検・評価についての全体意見

ここでは、教育委員会活動の「III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に対する点検・評価及び外部評価について述べる。既述のように、今年度は、「第4次苅田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けた取組に対して評価を行った。「未来を拓く人づくり」は「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」の二つに大別されている。

「学校教育の充実」は、その基本事業として「確かな学力とたくましい心身の育成」、「地域に根ざし世界に通じる国際人の育成」、「強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域の連携の推進」、「教育相談体制の充実」、「教育環境の整備」の5つが示されており、これらの基本事業にはそれぞれ複数の「目標」と、各「目標」ごとに「中項目」さらに「小項目」が設定されている。「生涯学習の充実と文化の振興」もその基本事業として「生涯学習施設の整備」、「学習機会の充実」、「青少年の健全育成」、「図書館サービスの充実」、「スポーツ活動の充実」、「芸術・文化活動の充実」、「文化財の保護・継承」の7つが示されており、「学校教育の充実」とほぼ同様にこれら基本事業のもとに「大項目」「中項目」「小項目」が設定されている。

このように基本事業及び「目標」等が明示されていることは、活動の指標として、また点検・評価の観点からもいっそうわかり易いものとなっており、高く評価できる。しかし、一方で各「目標」（「大項目」）、「中項目」、「小項目」間で重複する事項も散見される。この点今後の検討をお願いしたい。また、今回の点検・評価項目の設定が新たに「第4次苅田町総合計画」に対応したものとなっていることはすでに述べたとおりであるが、昨年度まで点検・評価項目として重要視してきたものであり、かつ今後も引き続き重要な課題と考えられる「食育」に関する項目が設定されていないことは、問題点として指摘せざるを得ない。

以下においては、各基本事業及びその達成に向けた取組に対して実施した外部評価のなかで、特に重要と思われる事項について述べることとし、詳細については別紙シートの「外部評価コメント」欄を参照されたい。

(1) 学校教育の充実

1) 確かな学力とたくましい心身の育成

この基本事業の達成目標として、「効果的で特色ある教育内容の充実」、「生きる力の育成」、「教師の資質・指導力の向上」、「小中一貫教育

のシステムづくり」、「個に応じた支援」、「学校評価のシステムづくりと効果的運用」の 6 つを設定している。

「効果的で特色ある教育内容の充実」では、主に小・中学校の 34 人以下学級編成の実現、専科教員等効果的な教員配置、ICT 環境の整備の取組がなされている。いずれの取組もこれまでの継続的活動を基盤として着実な成果を挙げていることが認められる。しかし、ICT 環境の整備に関しては、まだ部分的な実践にとどまっていることや、ICT 環境の整備による教育的成果の検証作業が明らかでないことは今後の課題として指摘しておきたい。

また、「小中一貫教育のシステムづくり」では、小・中学校合同教科別部会の設置や、小・中学校教員による授業交流の実施など活発な活動は評価に値するが、先進地域における実践の調査と検討、それに基づく 9 年を見通した教育課程編成作業の具体化が待たれるところである。この点については、苅田町で平成 21 年度に学校接続（保・幼・小・中の連携）に関する調査検討が開始されたところであるが、その後の継続的取組が明らかにされていないのは残念である。

2) 地域に根ざし世界に通じる国際人の育成

この基本事業では、「英語教育の充実」、「国際理解教育の推進」、「地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解の推進」の 3 つの目標が示されている。

「英語教育の充実」に向けては、小・中学校に外国語指導助手（ALT）として外国人を採用・配置していること、イングリッシュタイムの設置及び日常的実践など積極的に評価できる取組が展開されている。今後は小・中学校 9 年間を見通した英語教育カリキュラムの再検討を進め、教育内容・方法のいっそうの強化・充実に努力されたい。

また、「地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解の推進」では、地域の人材・企業・団体の積極的活用が行われており、今後の継続的展開を期待する。また、「ふるさと文化理解」のための教材活用はおこなわれているものの、資料集の取りまとめとその活用が今後の課題として残る。子どもたちが気軽に見ることができるコンパクトな資料の作成も検討されたい。さらに、その資料等に関連する写真や簡単な説明をホームページで内外へアピールすることを期待する。

3) 強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域づくりの推進

この基本事業としては、「家庭・地域の教育力を高める」、「学校・家庭・地域の連携による安全確保」、「学校運営協議会の導入」、「教育の

町づくり」の4つの目標が掲げられている。

この基本事業も全体的に概ね着実な活動が展開されている。家庭・地域の教育力を高める取組として、家庭学習の手引きや学習ノートの作成等積極的な活動が認められる。また、子どもの居場所づくりの取組では、全校における「放課後子どもひろば」や「かんだっ子教育の集い」の実践等着実な活動が認められる。一点指摘しておきたいことは、「学校運営協議会の導入」という基本事業についてである。この事業については「検討中」ということだが、先進地域の経験等資料の収集と分析・検討を期待したい。先述したように、近年の教育委員会の在り方（存在意義）に関する議論も踏まえて、強いパートナーシップで結ばれた地域の教育づくりの主体となる組織の在り方を検討していただきたい。

4) 教育相談体制の充実

この基本事業は、「いじめ・不登校などへの対応」という一つの目標を掲げている。なかでも不登校の解消に向けた取組が近年の重要課題であったが、SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置だけでなく、SSWと学校との連携、あるいは学校と教育相談員との連携など組織的に対応して着実な成果をあげていることは高く評価できる。

5) 教育環境の整備

この基本事業では、「校舎修繕改修」と「通学路の安全確保」の二つの目標を示されている。両目標ともに概ね良好な成果を挙げていると判断する。シルバー人材の活用等継続的な取組は評価できる。

(2) 生涯学習の充実と文化の振興

1) 生涯学習施設の整備

「施設の計画的維持管理」と「新規施設の整備」の二つの大項目から成るこの基本事業については、全般的に概ね成果が重ねられていると判断する。宿泊体験施設の整備に関しては、現在山口分校跡地を有効利用する方向だが、利便性、規模等慎重に検討をお願いしたい。

2) 学習機会の充実

この基本事業では、「学習機会の充実」と「知識や経験を生かす環境の整備」の二つの大項目が示されている。前者における各種講座や教

室の開催は、着実に実践されていることが認められる。ただ、大学や企業等、並びに住民等との連携による多様な講座等の開設については、町民のニーズ分析、予算配分、講師の確保等課題が残っている。

3) 青少年の健全育成

この基本事業も「非行防止活動の推進」と「体験学習活動の充実」の二つの大項目が設定されている。前者については、下校時見守り活動、補導活動、防犯教室、有害図書の調査、パトロールなど多くの措置が採られ、着実な活動が認められる。

4) 図書館サービスの充実

着実に取組が実施されている。

5) スポーツ活動の充実

この基本事業における「スポーツ・レクリエーションの推進」項目は、各種の取組が概ね着実に行われている。昨年度外部評価で指摘したスポーツリーダーや指導者の育成に関する取組の点検評価が明示されていることは評価する。学校施設の開放事業についても昨年度同様着実に実施されている。

6) 芸術・文化活動の充実、7) 文化財の保護・継承

これらの基本事業は、この外部評価を開始依頼、担当者の継続的で着実な取組が認められるところである。ただ、今年度も二つの点で課題を指摘せざるを得ない。一つは、町民に対する文化財情報のいっそうの積極的発信であり、もう一つは、我が町の芸術・文化の継承のための町民の積極的参画体制の構築である。後者については、ボランティア育成作業に関する勉強会を実施しているが、いっそうの工夫と活動を期待する。